

information 各種情報

放送大学10月入学生募集！

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成21年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

- 教養学部 -

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

- 大学院 -

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

出願期間

平成21年6月15日（月）～平成21年8月31日（月）

（WEBでの出願は6月1日（月）より開始）

資料請求（無料）・問い合わせ先

放送大学北海道学習センター（北海道大学構内）

☎011 736 6318

放送大学ホームページでも受け付けています。

URL <http://www.u-air.ac.jp>

「許すな密入国・なくそう不法就労」にご協力を！

日本では、滞在期間を過ぎても帰国していない不法滞在者が凶悪な事件を引き起こすなど、重大な社会問題となっています。全国の警察署では、6月を「外国人の不法滞在、不法就労防止のための活動強化月間」として、不法外国人の取り締まりを強化します。地域住民の協力をお願いします。

いつも見かけない外国人や日本人が、目的もなく海岸を歩いていたたり、工事現場や工場、飲食店で働いていたなど、不審に思うことがあったときは遠慮なく通報してください。

外国人を雇用する場合は、必ず旅券（パスポート）か外国人登録証明書により在留期間や在留資格を確認してください。

外国人に関することで、あなたが困っていて相談したいことがあれば気軽にお問い合わせください。外国人自身が事件や事故などの被害者になっているとき、また困っているところを見たり聞いたりした場合はご連絡ください。

問い合わせ先

留萌警察署警備課 ☎42 0110（内線481）

国民年金保険料は、退職（失業）等による特例免除があります

国民年金には、経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定以下の方が申請することで、保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

ただし、失業（1）、倒産（1）、事業の廃止（1）、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金の保険料が納付出来ない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書等（2）の写しを添付していただくと、その方の前年所得は審査対象外となります。

- 1 免除申請する日の属する年度またはその前年度に失業（離職）された方が対象です。
- 2 「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援資金の貸付決定通知」など

	申請者（本人）の前年所得	配偶者の前年所得	世帯主の前年所得
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者（本人）が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。

保険料免除制度の申請は、役場総務課住民係または留萌社会保険事務所で行ってください。なお、申請の際には公的機関の証明書のほかに 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの 印鑑（本人が署名する場合は不要）他の市（区）町村から転入された方は、前年の所得を証明するもの（所得証明書等）をお持ちください。

問い合わせ先 役場総務課住民係（☎56 2111 内線212）又は留萌社会保険事務所（☎43 7211）